

平成21年 4月30日 現在

研究種目：基盤研究(B)	
研究期間：2006～2008	
課題番号：18330060	
研究課題名（和文）	グローバル化下の途上国開発戦略の統合研究： 「国際開発経済学」の構築
研究課題名（英文）	A Comprehensive Analysis of Development Strategies under Globalization: Establishing 'International Development Economics' as a Synthesis of Economics, Politics/Law, and Culture
研究代表者	
大坪 滋 (OTSUBO SHIGERU)	
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授	
研究者番号：40247622	

研究成果の概要：

20世紀末には経済活動のグローバル化の波に乗り所得増大・雇用創出の大いなる伸張を果たした諸国と、国際経済からマージナライズされる諸国の同時出現を見た。世界的な経済統合化、市場化・民主化の波の中では、発展途上諸国の取りうる経済社会開発政策、貧困削減戦略が、経済のみならず政治的・社会的要素を含んだ統合的政策展開であることが必要とされる。そこで本科研では、従来の「開発経済学」において対外経済関係が開発の部分的一諸相と捉えられてきたことと一線を画し、途上国経済社会開発を、グローバル化や市場化、国際的制度調和の流れの中での安定的成長達成、貧困削減、所得・地域格差是正、持続可能な開発等に取り組む「国際開発経済学」として統合研究を行い、国際開発経済政策の政策マトリックスを構築提示した。本研究の成果をまとめて公表するため、研究代表者を編者として『グローバル化と開発』(Leading Issues in Development with Globalization)を平成21年2月末に勁草書房より刊行した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	5,700,000	1,710,000	7,410,000
2007年度	4,800,000	1,440,000	6,240,000
2008年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
総計	15,000,000	4,500,000	19,500,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：経済発展、グローバル化と開発

1. 研究開始当初の背景

20世紀人類は、貧困削減・撲滅という目的を達成し得なかった。世紀をまたいで各種国際機関や各国開発援助コミュニティーはミレニアム開発目標を設定し、2015年へ

向けて貧困の半減などの課題に取り組むこととなった。20世紀末には経済活動のグローバル化の波に乗り所得増大・雇用創出の大いなる伸張を果たした諸国と、国際経済からマージナライズされる諸国の同時

出現を見た。また経済成長の加速した諸国においても、国内の所得格差・地域間格差の増大により社会的な不平不満が渦巻くこととなっている。貿易・投資の自由化が進む中で、途上諸国の経済開発政策の舵取りは日本が奇跡と言われた高度経済成長を遂げた時代に較べ、はるかに複雑化し、経済危機、金融危機などが多発している。世界的な経済統合化、市場化・民主化の波の中では、発展途上諸国の取りうる経済社会開発政策、貧困削減戦略が、経済のみならず政治的・社会的要素を含んだ統合的政策展開であることが必要とされ、それらはまた絶えず周辺諸国および国際経済社会（特に投資家、貿易パートナー等）との関係に注視しつつ実施されねばならない状況にある。

2. 研究の目的

この様な時代のニーズに合わせ、従来、経済、政治・制度、社会・文化などに分かれて展開されていた「開発学」は今、「国際開発学」として世界的な制度調和への流れを受けつつ学際的に再構築されつつある。名古屋大学大学院国際開発研究科ではこのような「開発学」の学際的再構築に基づく教育プログラム改革がなされ（本研究代表者が教育改革のタスクリーダーを務めた）平成18年度から実施される運びとなっている。グローバル化下の開発戦略は一つの教育研究の目玉となっており、本プログラムはまた平成17年度の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択案件となった。また、これを支える研究プロジェクトも立ち上がっている（「開発学の学際的構築」科研（代表：木村宏恒教授）。そこで本科研では、従来の「開発経済学」において対外経済関係が開発の部分の一諸相と捉えられてきたことと一線を画し、途上国経済社会開発を、グローバル化や市場化、国際的調和の流れの中での安定的成長達成、貧困削減、所得・地域格差是正、持続可能な開発等に取り組む「国際開発経済学」として統合研究を行った。

3. 研究の方法

具体的には：

- (1) 貿易・投資・技術移転・人の移動などの国際経済活動が経済成長の加速・減速を通じて間接的に貧困に作用するのみならず、貧困の諸相、格差の展開など国内社会経済開発にも直接作用することを示し、グローバル・マクロ政策から国家マクロ政策・マクロ経済インパクトおよび国内ミクロ経済インパクトに繋がる分析手法を開発し、政策シミュレーション分析を行った。
- (2) 逆に、従来の経済成長加速を目指した国内財政・金融政策（あるいは構造改革に代表される財政・金融改革）の展開が、

国際市場での反動や周辺諸国との経済摩擦によりどのように意図したものと違う結果を生みうるか、従来理論の拡張・精緻化を行い、これを実証分析によって裏付ける。グローバル化の中での持続的成長に資する財政サステナビリティや為替政策を含めた金融政策ルールをケース分析および実証分析から整理した。

- (3) グローバル化時代の産業振興政策、即ちマクロ・ミクロ経済環境整備と連動した投資環境整備の諸策を分析するとともに、WTOルールなどの国際ルールの制約の中での途上諸国が持ちうる産業振興政策オプションとそれらの成長効果、貧困・所得分配などへの効果を分析整理した。
- (4) 発展途上国における経済成長と環境保護の問題を、貿易政策と環境政策、および国際資本移動と排出権取引の2側面から整理統合する。ここではまた、資源賦存の豊かな諸国が概して低成長であった事実を踏まえ、資源と開発の視点からの研究整理を加味した。
- (5) 国際的調和の流れの中で、途上国開発における制度構築の重要性を制度経済学や新古典派経済学の交錯から生まれたガバナンス議論と結びつけて行う。またWTOによる貿易ルール、IMF等による国際金融ルールが途上国開発に及ぼす影響を整理分析する。加えてグローバルガバナンスの議論を整理統合した。
- (6) 種々の地域経済協力（自由貿易地域、投資協調、地域通貨圏）は発展途上国の開発戦略にどのような影響を及ぼし、途上国としてのこれらへの戦略はどうあるべきか。並行研究で行われている政策シミュレーション分析の結果等を踏まえて、整理した。
- (7) グローバリゼーション下の社会変容を考察し、経済厚生変化のみならず、文化社会変化による社会的厚生の変化をどのように捉えるべきか、政治、経済に文化を加味した New Political Economy の観点から、経済活動のグローバル化を分析するという新しい視点を提供した。という分析項目に手順を踏んで取り組んだ。分析手法は、

- ① 従来の開発にまつわる諸理論の国際面への展開（多国籍企業や国際投資家の活動の取り込みを含む）、途上諸国横断分析（計量分析）、ケース国についての時系列分析（計量分析）、ケース・スタディを多用した。
- ② 経済成長の貧困削減効果、Pro-Poor Growth の議論が重要視されていることを

踏まえ、マクロ経済指標、セクター経済指標に加えて、ケース国の家計調査、労働力調査などマイクロデータの計量分析、マクロ指標とマイクロ指標の連結分析を行った。

- ③また、従来の経済学のみならずガバナンス、法や制度などの種々の要素を取り込むこともあり、経済社会システム分析の視点を本研究の土台となる現科学研究(代表:大坪滋:H15-17)から持ち込み、並行して開発するマクロ計量モデルやCGEモデル(応用一般均衡モデル)を使用したシステム分析を多用した。

ケース国としては、本研究代表者や分担者が従来から研究対象としてきた、中国、インドネシア、インド、ベトナム、タイ等を中心に選定した。

4. 研究成果

研究期間の終わりには、上記の種々の分析結果を統合し、**国際開発経済政策の政策マトリックス**を構築提示することとしていた。このため、本研究の成果物として、各研究分担者が各担当分野での研究を深め各自研究論文公刊を行うと共に、研究代表者を編者として『**グローバリゼーションと開発**』(Leading Issues in Development with Globalization)を平成 21 年 2 月末に勁草書房より刊行した。この編著がそのまま従来の科学研究報告書の役割を(商業出版の形で)担っている。

本書の構造、課題フローを下に図 1 として示す。(図 1:『グローバリゼーションと開発』課題体系フローを参照されたし)

国際開発に関する政策面の示唆は以下のようなものとなった。

- (1) グローバル・レベルで出現している経済成長や(所得や消費で計った)貧困の「ばらつき」や「格差」には、グローバルな制度構築・再構築とナショナルな経済運営を含めた広いガバナンス、制度構築を伴う対処が必要である。
- (2) 即ち、顕在化する国家間格差、国内格差、民族間格差や「貧困」は、「公正」な競争の結果として生じているものと言うよりは、むしろ「公正」な競争を妨げる制度、政治構造、文化・社会構造の存在の帰結である場合が多い。
- (3) そしてそれらの改善の多くは、往々にして開発途上国の経済的影響力、政策キャパシティの範疇外にあり、この事実こそが、グローバリゼーション下において、「開発」を「国際開発」として捉える今日的ニーズの根源にある。
- (4) 開発途上国の国内開発政策展開やマクロ経済政策展開において、その政策柔軟性あるいはポリシー・スペース(policy space)は、WTO, IMF などの国際貿易・

金融機関でのルール作りや貸付け政策により、減少・縮小している。各政策はまた、多国籍企業を含めた投資家が、これに敏感に反応することからも制約を受けている。よって現在の先進国が比較的柔軟に展開してきた産業(補助)政策、輸出振興策、戦略的金融セクター自由化等々の政策オプションが、今日の開発途上国には無くなってきている。グローバルな政策・制度調和と並行して、開発のための途上国ポリシー・スペースの確保が必要である。

- (5) 開発途上国における開発政策の中核には、経済面では、経済インフラ整備、人材育成を含めた(国内企業の活動も外資系企業の活動も容易化する)投資環境整備が長期の(産業)開発ビジョンの確立・共有と共にあるべきである。社会面では、成長産業と斜陽産業の発生という構造転換、地域格差の拡大に備えるセーフティー・ネット構築にリソースを注ぐべきである。
- (6) 国内の開発ガバナンス向上については、グローバル・スタンダードとの調和を注視しつつも、開発段階にそって順に改善をはかっていけばよい。1 国のガバナンス構造は、その国の文化・社会的基盤に基づき、消費者を含む市民社会の成熟と共に変貌を遂げていくべきものである。ガバナンスには決められたルールをどう運用して行くか(play of the game)という側面と、ルール自体を変えていかねばならない(rules of the game)側面があり、特に後者は百年・千年の計に関わる文化・社会基盤の変革と連動していることを、国際開発コミュニティは正しく認識せねばならない。
- (7) 同様に、グローバルに推し進められる市場化や自由化の諸政策については、各途上国において、適切な政策翻訳導入が求められる。グローバルな基準による開発政策にも、各国特有の政治・経済・文化基盤に配慮した政策ローカリゼーションが望まれる。ここにもまた、ポリシー・スペースが必要である。
- (8) (国際)開発に関わる政策対話・協議は、最早、政府対政府あるいは政府対国内民間企業セクターという伝統的な構図だけでは語れない。グローバリゼーションの中核的推進者は多国籍企業であるので、政府対多国籍企業という重要な対話チャンネルがある。これが途上国政府と多国籍企業の場合には、多国籍企業の経済規模の大きさから「開発主権」が脅かされることが多々あることを、開発コミュニティは認識せねばならない。
- (9) 多国籍企業はまた途上国国民に多くの

雇用を提供し、途上国農民を高付加価値型農業へ繋ぐ橋渡し役も担っているが、途上国国民は多国籍企業に比べて余りに脆弱であるため、「公正」な労働条件確保等は企業の経営方針に左右される。多国籍企業の途上国での生産活動に於ける環境基準遵守もしかりである。ここで重要になってきているのが（特に先進国の）消費者の「消費者主権」の行使である。CSRを徹底させるのも、グローバル・コンパクト（第4章参照）への参加を促すのも、多国籍企業の製品・サービスの顧客である消費者の自覚と行動である。先進国消費者の日常生活の中に、途上国の「開発」との重要なつながりが埋め込まれていることを、先進国住民はもっと自覚すべきである。

- (10) モノのグローバル化への対応に比べて、対応の遅れているカネのグローバル化への適切な管理をめざした国際金融システムの(再)構築、さらに対応が遅れている先進国人口高齢化と労働市場開放へ向けた人のグローバル化を適切に管理する(2国間のみならず)もっとグローバルなルールづくりに取組まなければならない。
- (11) 経済活動のみならず、紛争・戦争を含めた政治・社会事象の「多国籍性」に注視する必要がある。「平和構築」、「人間の安全保障」もまた、グローバルな事象の適切な管理と、ナショナル・レベルでの努力が相俟ってはじめて実現するものであることを認識する必要がある。
- (12) 各課題を、その連関および関係参加者の特定(政府、多国籍企業、消費者等々)を含めて理解し、それらへの対処政策、開発イニシアティブを領域間・作用点レベル間を横断する連携政策として立案し実施することが「グローバル化」下の開発ガバナンスの中核を成す。プライオリティ(優先順位)、および政策実施のシークアンス(順序性)を含め、政策パッケージを適切に編み上げて適切に実施していくことが、グローバル化を適切に管理することにつながる。

本研究代表者は、国際機関(国連、世界銀行、アフリカ開発銀行)、日本政府および途上国政府(インドネシア、中国、バングラデッシュ)における開発実務・研究に従事してきており、グローバル化に途上諸国の開発戦略を適応させることを実務として行い、これを支える研究活動に従事してきた。1990年初頭の途上諸国への海外直接投資の高まりから生まれた楽観論、1999年11月のWTOシアトル閣僚会議でのNG

O・市民団体等によるアンチ・グローバル化運動にはじまり、2001年11月に開始されたドーハラウンド(開発ラウンド)が2003年9月のカンクーン会議での先進国・途上諸国の対立により遅々として進まないことに象徴される途上諸国の強い不満、不公平感に裏打ちされた悲観論を世界は見てきた。1997年のアジア金融危機以来、国際通貨体制の不安定かつ不公平であることが途上諸国の安定成長を妨げているとの議論もかしましい。今、途上諸国はそのインパクトを正しく把握するまもなく地域貿易協定などの経済のグループ化に乗り遅れまいとやっきになっている。市場化やそれともなう社会制度改革への戸惑いも隠せない。グローバル化の諸課題にかんしては、現在まで多くのセマンティックな議論がなされ、貿易、金融、技術移転など部分的に理論・実証研究もおこなわれてきたが、整合的なケーススタディ、システム分析を通しての状況別、発展段階別、国際経済への統合深化度に応じたベストプラクティスの提示はいまだ行われていなかった。ここに視野の広い、諸分野を有機的に統合させた分析の整理提示がなされた意義は大きい。またこれがアジアの経験を通してまとめられることは欧米主導のグローバル化議論に一石を投じるものとなったと言える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計14件:3年間合計25件)

1. 大坪滋「経済成長—不平等—貧困削減の三角関係に関する一考察」『国際開発研究フォーラム』36, pp. 21-44(2008)(査読有)。
2. Hirotsune Kimura, “Building Interdisciplinary Development Studies through the Case of Poverty Reduction,” 『国際開発研究フォーラム』36, pp. 1-19(2008)(査読有)。
3. Hirotsune Kimura, “The Direction of Governance: The Second Pillar of Poverty Reduction Strategy,” 『国際開発研究フォーラム』36, pp. 63-84 (2008)(査読有)。
4. Hiroshi Osada, “Poverty Reduction in Vietnam, 2001—2005: Trickle-Down Effect or PRSP Effect?” 『国際開発研究フォーラム』37, pp. 1-18(2008)(査読有)。
5. Freda Baribuma, 大橋厚子「稲作導入と女性の地位—パプアニューギニアのJICAプロジェクトを事例に一」『南方文化』, 35号 pp. 153-164 (2008)(査読有)。
6. Hisae Nakanishi, “Turkey’s Policy and Strategy in the Middle East since the Outbreak of the Iraq War in 2003” 『戦略研究』, 6 pp. 149-166 (2008)(査読有)。

7. Kiyoshi Fujikawa et. al. "Site Location of Projects in China by Clean Development Mechanism: An Input Output Analysis," *Interdisciplinary Information Sciences*, 14(1), pp. 1-11 (2008) (査読有).
8. 叶作義・藤川清史「中国の地域間分業構造の変化—多地域産業連関分析による考察—」『産業連関』16/2、pp. 63-76 (2008) (査読有).
9. Sanae Ito "Cambodian Microfinance: A Case of Successful Commercialization?" 『国際開発研究フォーラム』, 37, pp. 19-33 (2008) (査読有).
10. Naoko Shinkai and Le Anh Minh, "The Effect of Infrastructure Development on the Indigenous Export Industry: the Case of Vietnam," Annual Meeting of the Business and Economic Society International (2008) pp. 12 (査読有).
11. Y. Sawada, M. Shoji, S. Sugawara, Naoko Shinkai, "The Role of Infrastructure in Mitigating Poverty Dynamics: The Case of an Irrigation Project in Sri Lanka," JBICI Discussion pp. 16 (2008) (査読無).
12. Akihiro Asakawa, "Ethnic Community's Participation and Cooperation in the Mainstream: A Case of Development of Chinatowns in Australia" in Yuka Ishii ed., *Political and Social Participation of Asian Migrant Professionals in Australia*, H18-19 年度科学研究費補助金 (基盤 B) 研究成果報告書, pp. 17-40 (2008) (査読無).
13. 浅川晃広「判例から見た在日外国人犯罪その実証的理解へ向けて」『移民研究年報』, 14, pp. 3-95 (2008) (査読有).

〔学会発表〕 (計 12 件: 3 年間合計 24 件)

1. 日本国際開発学会第 10 回春季大会にて企画セッション「グローバル化と開発」開催、6 名参加 (大坪、木村、藤川、伊東、中西、浅川)、(2009 年 6 月 6 日)、日本大学。
2. Atsuko Ohashi, "Dutch Colonial Rule and Wet Rice Cultivation in the Age of "Incorporation": The Case of Priangan in West Java," *Intn'l Assoc. of Historians of Asia* (Nov. 16, 2008), New Delhi.
3. 藤川清史, 下田充, 渡邊隆俊, 叶作義, 「美国与亚洲间的产业关联结构及环境负荷的相互依存」、第 7 回日本・中国経済統計学国際会議、(2008 年 9 月 14 日)、中国西安。
4. 日本国際開発学会第 9 回春季大会にて企画セッション「開発学の学際的構築」開催、4 名参加 (大坪、木村、長田、伊東)、(2008

年 6 月 7 日)、東京工業大学。

〔図書〕 (計 1 件)

大坪滋(編)、勁草書房、『グローバル化と開発』(Leading Issues in Development with Globalization)、2009、516 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大坪 滋 (OTSUBO SHIGERU)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 40247622

(2) 研究分担者

長田 博 (OSADA HIROSHI)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 40233506

木村 宏恒 (KIMUJRA HIROTSUNE)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 20112386

大橋 厚子 (OHASHI ATSUKO)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 80311710

新海 尚子 (SHINKAI NAOKO)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・准教授
研究者番号: 10377765

川島 富士雄 (KAWASHIMA FUJIO)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・准教授
研究者番号: 80234061

伊東 早苗 (ITO SANAЕ)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・准教授
研究者番号: 80334994

浅川 晃広 (ASAKAWA AKIHIRO)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・講師
研究者番号: 80402410

江崎 光男 (EZAKI MITSUO)
大分大学・経済学部・教授
研究者番号: 60029915

(3) 連携研究者

藤川 清史 (FUJIKAWA KIYOSHI)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 60190013

中西 久枝 (NAKANISHI HISAE)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 40207832

図1 『グローバリゼーションと開発』 課題体系フロー

